

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙 2

(環境省R1-22)

施策名	5-1.基盤的施策の実施及び国際的取組					
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。					
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	1,272	1,144	1,181	1,096
	補正予算(b)	0	0	0	-	
	繰越し等(c)	0	0	0		
	合計(a+b+c)	1,272	1,144	1,181		
執行額(百万円)	1,231	1,067	1,107			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	「生物多様性」の認識状況(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H16年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R元年度	×
		30	-	-	-	-	52	75	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	生物多様性地域戦略策定済自治体数(都道府県)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-
		18都道府県	39	41	43	43	44	47	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	生物多様性国家戦略2012-2020に定める我が国の国別目標の関連指標の改善状況(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H22年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-
		-	70	74	75	75	75	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数](%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H18年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	○
		国土の35%	72	77	80	84	89	91	
年度ごとの目標		72	77	80	84	89			

(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	<p><生物多様性保全のための政策の策定及び必要な情報の収集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知目標達成に向け、平成28年11月に、これまでの進捗状況を踏まえて一層強化する取組等をまとめた「生物多様性国家戦略2012-2020の達成に向けて加速する施策」を公表した。なお、我が国の国別目標の関連指標は、概ね改善傾向にある。国別目標の関連指標については、評価指標も含めて次期目標のもとでの測定に活用することを検討する。 ・生物多様性地域戦略については、令和2年3月末時点で把握しているものとして、44都道府県が策定しており目標に近づいている。 ・植生図の整備図面数は、令和元年度末時点で、国土の89%の整備が完了し、着実に成果をあげている。なお、平成30年度から「(環境省30-①)環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業」において実施している。 ・平成28年3月に策定した「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を推進するため、サンゴ礁生態系保全モデル事業の実施やシンポジウムを開催した。

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	<p><生物多様性に関する国民への普及啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府世論調査によれば、平成26年度の生物多様性の認知度は46%であったが、令和元年度には52%に上昇した。目標は達成しなかったが、20代までの若手世代の認知度は64%まで高まり、また84%の国民が生物多様性の保全に貢献する何らかの取組の実施意向を持っているなど、生物多様性の主流化には一定の進展が見られる。 ・多様なセクターにより構成される「国連生物多様性の10年日本委員会」(事務局:環境省)において、各セクター間の情報交換を目的とした全国ミーティングや地域フォーラムの開催、委員会が推奨する連携事業の認定、生物多様性の認知度向上のための普及啓発ツールの利用促進等を実施した。 ・事業者の民間参画を促進するため、平成29年12月に「生物多様性民間参画ガイドライン」を改定し、その普及啓発を実施するとともに、企業の生物多様性保全活動による貢献度の評価を試行した。 ・平成31年3月に、名古屋議定書の国内クリアリングハウスである環境省ABSウェブサイトを更新し、諸外国のABS関連法令等に検索機能等を搭載した動的コンテンツを構築し、よりユーザーフレンドリーなウェブサイトとした。 <p><国際的枠組への参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム)第7回総会(平成31年4月-令和元年5月・パリ)及び関連会合に参加し、評価報告書等の採択、政策決定者向け要約の承認・公表等の成果が得られた。また、国内連絡会を開催し、収集した情報等を専門家・他省庁等に共有した。 ・ICRI(国際サンゴ礁イニシアティブ)東アジア地域会合を平成20年から毎年開催し、ICRI東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010の実施を主導。平成28年度からは地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア会合を開催し、東アジアにおける地域解析の促進に貢献している。 ・生物多様性条約第23回科学技術助言補助機関会合やポスト2020生物多様性枠組公開作業部会等に参加し、交渉及び情報収集を行った。 ・南極条約協議国会議(令和元年5月・チェコ)に積極的に参画することにより、南極地域の環境保護に向けた国際的取組に貢献した。
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模生物多様性概況第4版 ・令和元年度環境問題に関する世論調査 ・平成31年度国際サンゴ礁イニシアティブ及び地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア地域解析推進調査業務報告書
---------------------------	--

担当部局名	自然環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	植田 明浩	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	---------	--------------------	-------	----------	--------